

議案第 28 号

あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（豊地区）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 9 条の 5 第 1 項の規定により本市内にあらたに生じた次の土地を確認し、同法第 260 条第 1 項の規定により字の区域を次のとおり変更するため、議会の議決を求める。

令和 4 年 2 月 24 日提出

対馬市長 比田勝 尚喜

位 置	面 積（平方メートル）	編入する区域
（C工区） 対馬市上対馬町豊字島ノ浦 1384の7及び1384 の8に隣接する道路地先並 びに1385の3に隣接す る道路地先	255.99	字島ノ浦

竣 功 認 可 書

対 馬 市

令和3年10月12日付けで申請のあった第1種豊漁港区域内における公有水面の埋立てに関する工事の竣功については、公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第22条第1項の規定により下記のとおり認可する。

令和3年12月3日

長崎県知事 中村 法道



記

1. 埋立ての場所

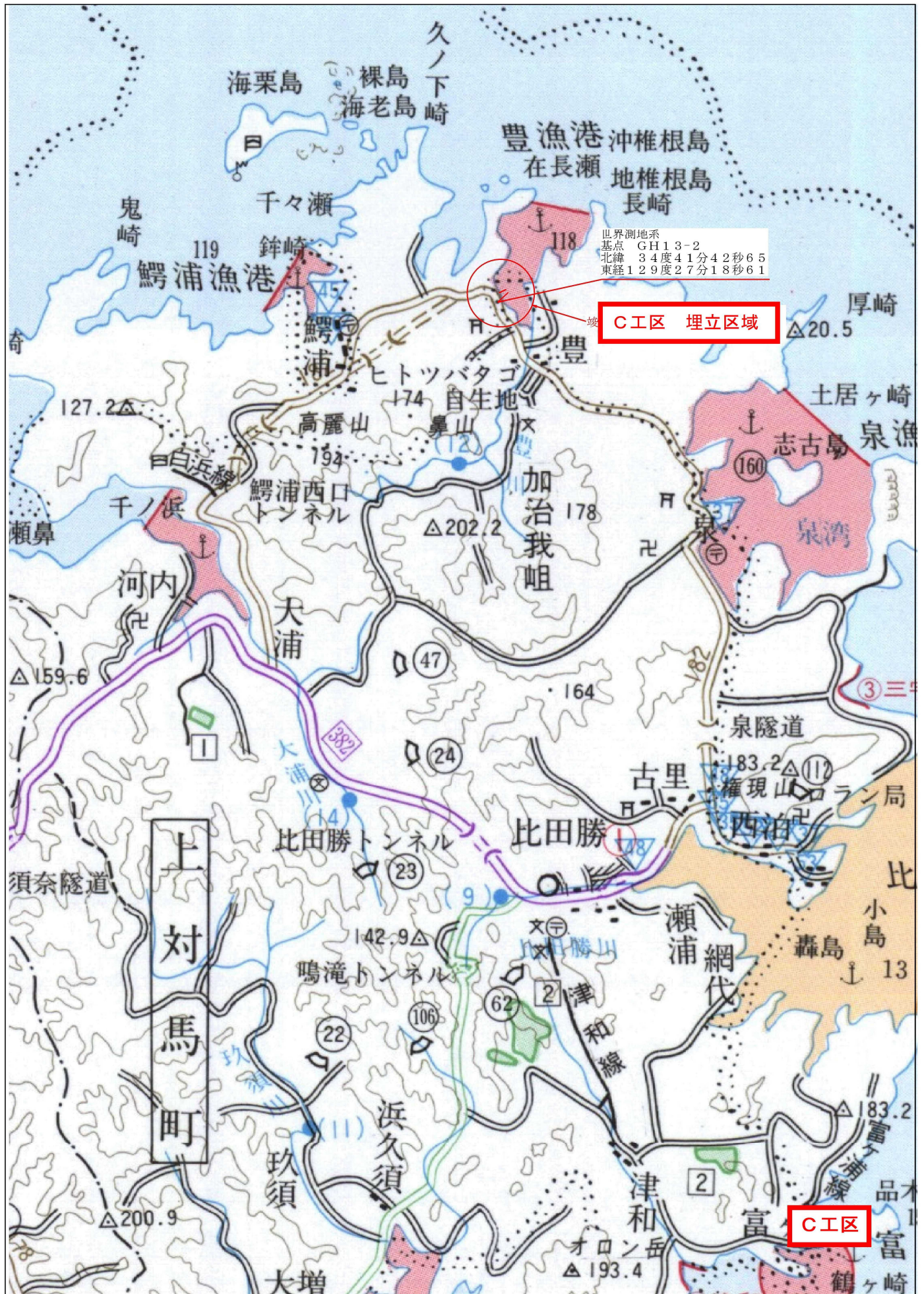
長崎県対馬市上対馬町豊字島ノ浦1385番3に隣接する道及び1384番7に隣接する道の地先

2. 埋立地の用途 漁港施設用地

3. 竣功面積 255.99㎡

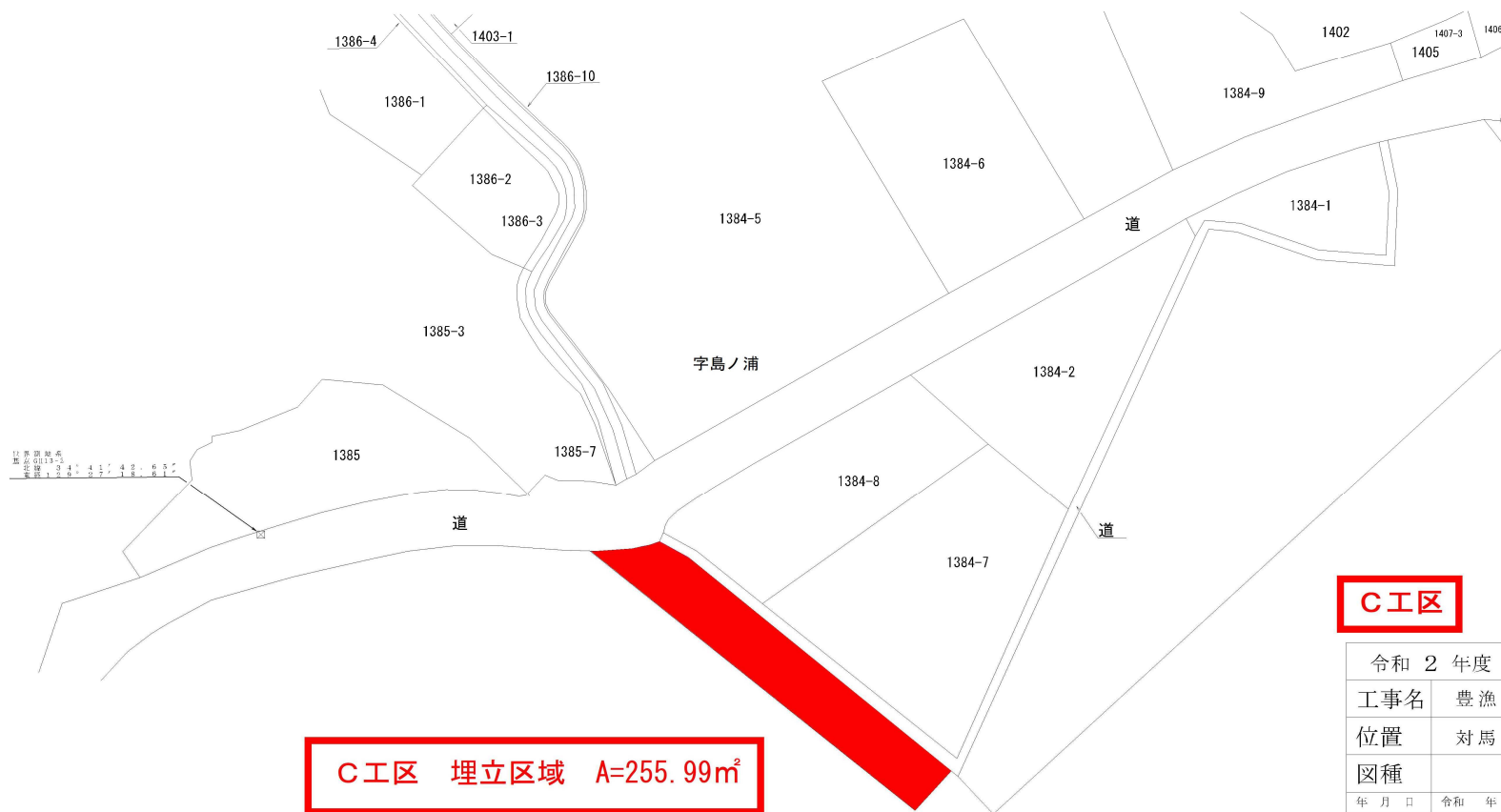
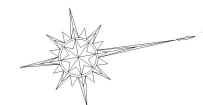
(内訳) 道 路 敷 255.99㎡

位置図



豊漁港埋立竣功認可字図

対馬市上対馬町豊
(長崎県指令16水計許第17号)



C工区 埋立区域 A=255.99m²

C工区

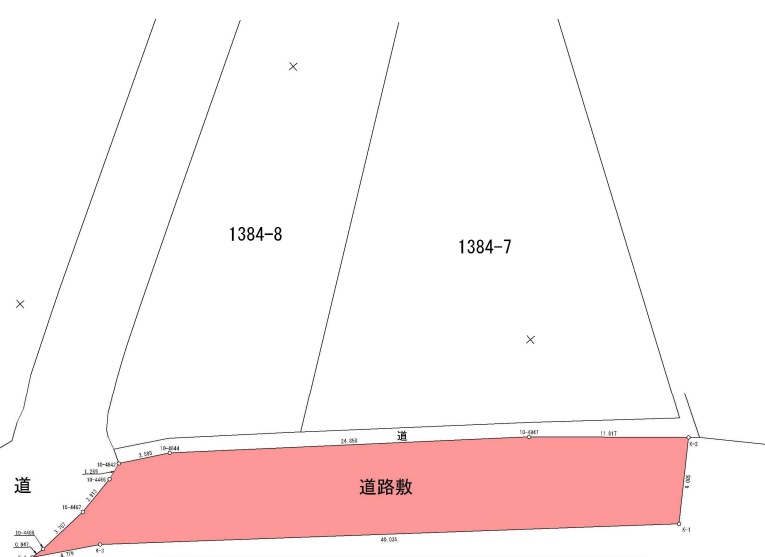
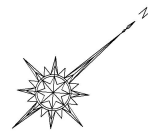
令和 2 年度			
工事名	豊漁港埋立竣功認可		
位置	対馬市上対馬町豊地内		
図種	字 図		
年 月 日	令和	年 月 日	縮尺
部 長			
課 長			
係 長			
設 計 者			
対 馬 市			

転写年月日	令和3年2月13日
転写場所	長崎地方務局対馬支局
転写者氏名	対馬市北部建設事務所 中原恵一

豊漁港埋立竣工認可求積平面図

対馬市上対馬町豊字島ノ浦

(長崎県指令16水計許第17号)



面積総括表

	面積
道路敷	255.99 m ²
合計	255.99 m ²

C工区 埋立区域 A=255.99m²

C工区

座標求積表

道路敷	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn) * Yn	距離
10-4842	188047.872	-4112.161	-17846.776740	3.593
10-4844	188051.007	-4110.406	-92911.617224	24.858
10-4847	188070.476	-4094.950	-113863.527150	11.017
K-2	188078.764	-4087.691	-15968.416462	6.005
K-1	188074.355	-4083.611	145119.284107	40.035
K-3	188043.227	-4108.784	144879.832624	4.779
K-4	188039.097	-4111.188	13094.133780	0.947
10-4468	188040.042	-4111.132	-19322.320400	3.757
10-4467	188043.797	-4111.268	-27237.150500	2.913
10-4466	188046.667	-4111.764	-16755.438300	1.269
面積			-511.998265	
面積			255.991325	
面積			255.99 m ²	

測量年月日	令和3年2月13日
測量者名	安野測量株式会社 安野浩吾
立会者氏名	対馬市北部建設事務所 中原 恵一

令和 2 年度	
工事名	豊漁港埋立竣工認可
位置	対馬市上対馬町豊地内
図種	求積平面図
年月日	令和 年 月 日
部長	縮尺 1:250
課長	枚の内
係長	第 号
設計者	
対馬市	

議案第 29 号

あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（豊地区）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 9 条の 5 第 1 項の規定により本市内にあらたに生じた次の土地を確認し、同法第 260 条第 1 項の規定により字の区域を次のとおり変更するため、議会の議決を求める。

令和 4 年 2 月 24 日提出

対馬市長 比田勝 尚喜

位 置	面 積（平方メートル）	編入する区域
(D工区) 1 区 対馬市上対馬町豊字大多 1 337、1339 の 1 及び 1339 の 7 に隣接する道 路地先	494.92	字大多
2 区 対馬市上対馬町豊字大多 1 339 の 1、1339 の 2 及び 1339 の 6 に隣接す る道路地先		



長 崎 県

令和 3 年 8 月 2 0 日付けで申請があった第 1 種豊漁港区域内における公有水面の無願埋立にかかる原状回復義務については、公有水面埋立法（大正 10 年法律第 57 号）第 36 条の規定において準用する同法第 35 条第 1 項の規定により免除し、当該埋立に関する工事の施行区域内における公有水面に存する土砂その他の物件については、同法同条第 2 項の規定により無償にて国の所有とする。

令和 3 年 1 1 月 1 日

長崎県知事 中村 法道



記

1. 埋立ての位置

1 区

長崎県対馬市上対馬町豊字大多 1 3 3 7 番から 1 3 3 9 番 7 に隣接する道路の地先

2 区

長崎県対馬市上対馬町豊字大多 1 3 3 9 番 1 に隣接する道路から 1 3 3 9 番 6 に隣接する道路の地先

2. 埋立地の用途

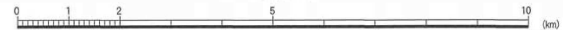
道路用地

3. 面積

4 9 4 . 9 2 m²

長崎県対馬振興局総合管内図

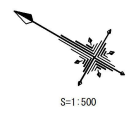
1 : 100,000



D工区 埋立区域

D工区

原状回復義務免除図		
工事名	一般県道大浦比田勝線道路改良工事	
施工位置	対馬市 上対馬町 豊	
図面種類	位置図	
縮尺	1 : 100,000	図面番号
	長崎県	1



H00M00-23-2
 基点(緯緯 34°41'36.58" 緯緯 139°27'26.85")

D工区 埋立区域 A=494.92m²

D工区

複写年月日	令和03年2月18日
複写場所	長崎地方事務局 対馬支局
複写人氏名	太平洋技研(株) 江口 美和

原状回復義務免除図		
工事名	一般県道大浦比田勝福道路改良工事	
施工位置	対馬市 上対馬町 豊	
図面種類	字 図	
縮尺	1:500	図面番号
長崎県		7



点名	X	Y	辺長
D0-4142	18790.448	-3187.350	16.240
D111	18790.420	-3187.820	6.866
D110	18790.120	-3187.626	6.002
D20	18792.848	-3186.712	3.601
D0-4143	18791.111	-3185.200	31.226
D0-4141	18790.328	-4011.350	1.676
D0-4144	18792.392	-4011.620	2.670
D0-4145	18790.120	-4011.450	4.116
D0-4144	18791.916	-4014.950	2.703
D0-4145	18790.923	-4012.918	2.882
D0-4145	18790.245	-4005.650	6.296
D0-4141	18790.145	-3187.851	9.713
D0-4141	18790.241	-3187.100	30.224
合計		313.092715	
面積		313.09	m ²

点名	X	Y	辺長
D0-4143	18790.145	-4033.290	8.622
D0-4144	18790.120	-4033.220	6.240
D0-4141	18790.948	-4031.940	4.460
D0-4142	18790.728	-4024.220	2.422
D0-4142	18790.05	-4026.650	2.710
D0-4144	18790.318	-4037.620	6.660
D0-4143	18790.396	-4044.42	14.402
D0-4142	18790.364	-4048.170	8.426
D0-4141	18790.595	-4051.200	12.260
D0-4141	18790.328	-4054.950	4.409
D0-4141	18790.952	-4052.240	3.011
D0-4141	18790.420	-4051.600	6.232
D20	18790.819	-4042.730	6.570
D20	18790.978	-4040.700	5.104
D20	18790.871	-4040.620	9.401
D20	18790.448	-4032.350	9.899
D20	18790.290	-4021.100	6.622
合計		181.80	m ²

道路附帯用地合計 494.92m²

D工区 埋立区域 A=494.92m²

D工区

原状回復義務免除図
工事名 一般県道大津比田勝線道路改良工事
施工位置 舞島町上野町 豊
図面種類 求積平面図
縮尺 1:500
図面番号 長崎県 3

議案第 30 号

市道の認定について(棧原 3 号線)

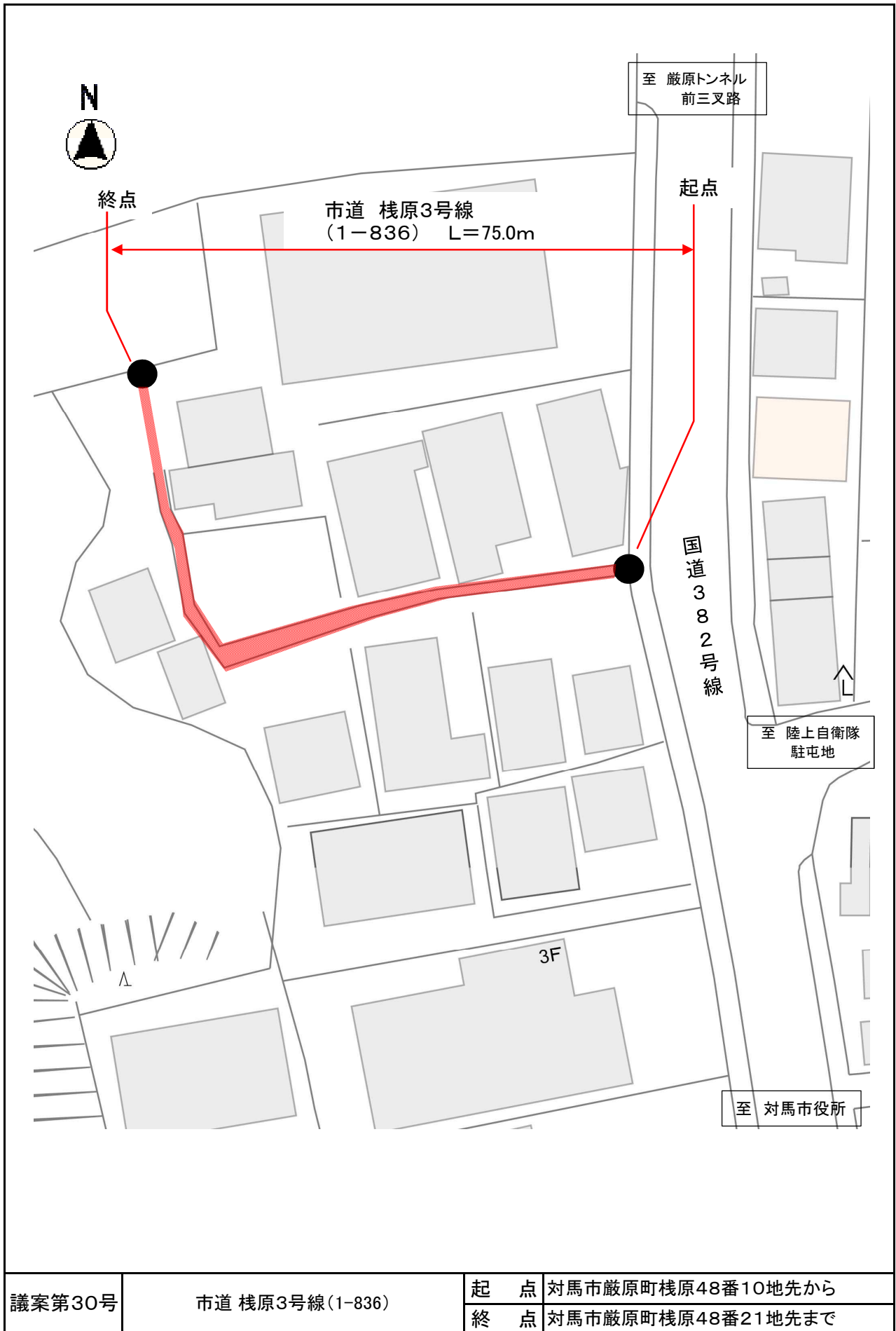
次の路線を市道に認定するため、道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 4 年 2 月 24 日提出

対馬市長 比田勝 尚喜

番 号	路 線 名	起 点
		終 点
1 - 8 3 6	棧原 3 号線	対馬市巖原町棧原 4 8 番 1 0 地先から
		対馬市巖原町棧原 4 8 番 2 1 地先まで

市道の認定(議案第30号)



同意第1号

対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について

対馬市固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、地方税法(昭和25年法律第226号)第423条第3項の規定により、議会の同意を求め
る。

令和4年2月24日提出

対馬市長 比田勝 尚喜

記

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 住 所 | 対馬市巖原町 |
| 2 | 氏 名 | <small>なかしま</small>
中島 <small>てつや</small>
徹也 |
| 3 | 生年月日 | 昭和34年12月1日 |

同意第2号

対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について

対馬市固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、地方税法(昭和25年法律第226号)第423条第3項の規定により、議会の同意を求め
る。

令和4年2月24日提出

対馬市長 比田勝 尚喜

記

- | | | |
|---|------|---------------------------------|
| 1 | 住 所 | 対馬市美津島町 |
| 2 | 氏 名 | <small>ながせ かつや</small>
永瀬 勝也 |
| 3 | 生年月日 | 昭和30年7月12日 |

同意第3号

対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について

対馬市固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、地方税法(昭和25年法律第226号)第423条第3項の規定により、議会の同意を求め
る。

令和4年2月24日提出

対馬市長 比田勝 尚喜

記

- | | | |
|---|------|------------------|
| 1 | 住 所 | 対馬市豊玉町 |
| 2 | 氏 名 | はだ ひろとし
波田 博利 |
| 3 | 生年月日 | 昭和24年12月15日 |

同意第4号

対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について

対馬市固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、地方税法(昭和25年法律第226号)第423条第3項の規定により、議会の同意を求め
る。

令和4年2月24日提出

対馬市長 比田勝 尚喜

記

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 住 所 | 対馬市峰町 |
| 2 | 氏 名 | <small>ながどめ</small> 永留 <small>あきひろ</small> 秋廣 |
| 3 | 生年月日 | 昭和27年7月18日 |

同意第5号

対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について

対馬市固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、地方税法(昭和25年法律第226号)第423条第3項の規定により、議会の同意を求め
る。

令和4年2月24日提出

対馬市長 比田勝 尚喜

記

- | | | |
|---|------|--------------------|
| 1 | 住 所 | 対馬市上県町 |
| 2 | 氏 名 | おおいし くにかず
大石 邦一 |
| 3 | 生年月日 | 昭和27年4月13日 |

同意第6号

対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について

対馬市固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、地方税法(昭和25年法律第226号)第423条第3項の規定により、議会の同意を求め
る。

令和4年2月24日提出

対馬市長 比田勝 尚喜

記

- | | | |
|---|------|--------------------|
| 1 | 住 所 | 対馬市上対馬町 |
| 2 | 氏 名 | こんどう よしのり
近藤 義則 |
| 3 | 生年月日 | 昭和27年8月20日 |